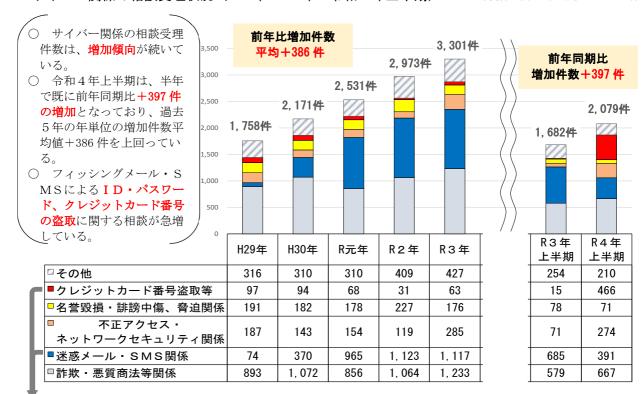
令和4年上半期のサイバー空間の脅威をめぐる情勢と対策について

県 政 経 営 会 議 資 料 令和4年(2022年)8月30日 警 察 本 部 生活安全部サイバー犯罪対策課 警 備 部 警 備 第 一 課

1 サイバー関係の相談受理状況(H29年~R3年・令和4年上半期)

※ 本資料の令和4年の数値は、すべて暫定値。



## ■ メール・SMS受信をきっかけとしたID・パスワード、クレジットカード番号等の盗取が増加 ■ ■

### 【相談事例】~QRコード決済サービスの不正利用~

通信事業者等を装ったSMS等が届き、「利用確認」などと記載されていたため、ID・パスワードを入力した。

後日、このID・パスワードを使用して利用できるQRコード決済サービスから、全く身に覚えのない商品の購入通知が届き、何者かに不正利用されたことに気付いた。

## 偽装した送信元の事業者別:相談件数(令和4年上半期:件)

	合計	金融機関	クレジット カード会社	通信事業者	宅配事業者	通信販売 事業者	スマホ決済事業者	その他
電子メール	176	0	12	90	11	56	1	6
SMS	178	1	3	133	19	17	3	2
合計	354	1	15	223	30	73	4	8

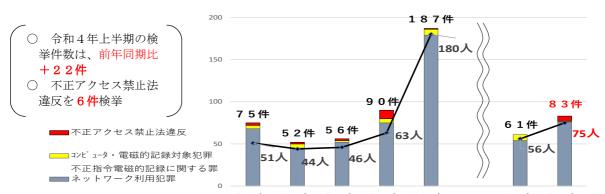
※宅配事業者が減少し、全体の6割以上が通信事業者を偽装している。

ID・パスワードに紐づけられた様々な決済サービス(QRコード決済、クレジットカード、通話料金合算決済など)の不正利用に関する相談が増加傾向

2 県内事業者等へのサイバー攻撃に係る事案の認知件数(H29年~R3年・R4年上半期)



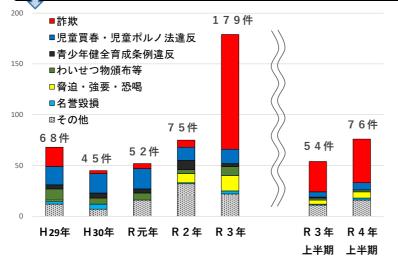
## 3 サイバー犯罪の検挙件数・人員(H29年~R3年・R4年上半期)



**---**検挙人員(人)

H29年 H30年 R元年 R2年 R3年 R3年 R4年 上半期 上半期

罪名別:検挙件数(件)			H29年	H30年	R元年	R 2 年	R3年	R3年 上半期	R4年 上半期
	合計			52	56	90	187	61	83
	■ 不正アクセス禁止法違反			2	2	10	1	0	6
	コンピュータ・電磁 的記録対象犯罪	電子計算機使用詐欺		1	1	5	5	5	1
		私電磁的記録不正作出	0	2	0	0	0	0	0
	不正指令電磁的記録	公電磁的記録不正作出・毀棄	0	0	1	0	0	0	0
		支払用カード電磁的記録不正作出	0	0	0	0	0	0	0
	に関する罪	不正指令電磁的記録作成、供用、取得等	4	2	0	0	2	2	0
		詐欺	19	3	5	7	113	30	43
		児童買春・児童ポルノ法違反	18	19	20	13	14	5	7
		青少年健全育成条例違反	4	5	4	9	3	1	0
<b></b>	トットワーク利用犯罪	わいせつ物頒布等	11	6	7	4	9	2	2
1		脅迫・強要・恐喝	1	0	0	9	15	4	6
		名誉毀損	3	5	0	1	3	1	2
		その他		7	16	32	22	11	16



- 令和4年上半期は、ネットワーク利用犯罪76件のうち、<mark>詐欺が43件と56.6%</mark>を占める。
- その詐欺のうち、新型コロナウイルス感染症対策の持続化給付金等を騙し取ったものが29件であった。
- ネットワーク利用犯罪の検挙 の罪種別の特徴は、令和3年と 同様の傾向であった。

### 【電子計算機使用詐欺事件の検挙事例】

フリマアプリのIDパスワードを不正に複数入手し、これらを使用して架空の出品と落札及び評価を行い、落札者から評価がなされると代金が支払われるシステムを悪用し、運営会社から代金を騙し取った電子計算機使用詐欺事件につき、自身のフリマアプリのIDパスワードが悪用されると知りながら、有償で貸し与えた者を検挙した。

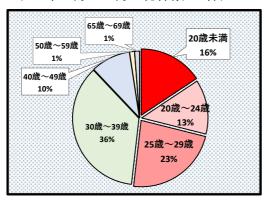
### 【不正アクセス禁止法違反の特徴】

令和4年上半期の不正アクセス禁止法違反の検挙6件のうち4件は、オンラインゲームのIDパスワードを、残り2件はメールやSNSのアカウントを不正に入手して犯行に及んだものであった。

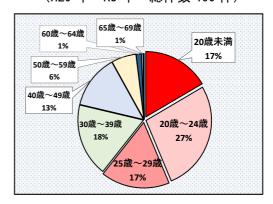
インターネット上の各種サービスのIDパスワードが、犯罪ツールとされる事件が増加

### 4 被疑者の年齢層別検挙件数

## 【R4年上半期検挙件数の被疑者年齢層別の割合】 (R4年1月~6月 総件数83件)

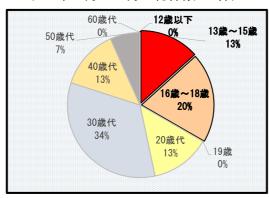


# 【5年累計検挙件数の被疑者年齢層別の割合】 (H29年~R3年 総件数 460件)

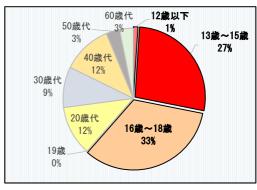


- 令和4年上半期も、20 歳未満、20 歳代の若年層の検挙が多く、全体の半数(52%)を占めており、5年累計の傾向(同61%)とほぼ同様の特徴がみられる。
- 5 個人が被害者となった事件の被害者年齢層別検挙件数

# 【R4年上半期検挙件数の被害者年齢層別の割合】 (R4年1月~6月 総件数15件)



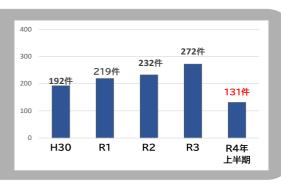
# 【3年累計検挙件数の被害者年齢層別の割合】 (H29年~R3年 総件数96件)



- ※ 「個人が被害者となった事件」以外の事件は、詐欺等で「法人・団体」が被害者となるもの、わいせつ物頒布等「被害者なし」となるものである。
  - 〇 令和4年上半期の個人が被害者となった事件15件のうち、20歳未満の者が被害者となった事件は5件(33.3%)であった。3年累計では約60%であり、20歳未満の者も多数被害に遭っている状況が伺われる。
  - O 令和4年上半期の20歳未満の者が被害者となった事件は、児童ポルノ禁止法違反、脅 追、強要、詐欺事件であるが、これら事件の被疑者の年齢も、すべて20歳未満であり、 子供・若者の間で、サイバー犯罪が敢行されている状況が伺われる。

### 参考 : 解析・現場支援要請の受理件数

刑事・生活安全・交通・警備等の各部 門からの押収機器等の解析依頼や事件 現場での電磁的記録等の捜索差押支援 依頼の受理件数は、年々増加傾向にあ る。



## 【参考】

サイバーセキュリティ消費者保護・経済安全保障推進ネットワーク強化戦略 「コネクト・ファイブ」取組状況(R4 年4月~8月 10 日)

コネクト1:消費者との連携

▶県警ウェブサイト・Twitter

「セキュリティ情報 SHIG@」掲載3回 Twitter 投稿8回



▶滋賀県広報誌「滋賀+1」にサイバー セキュリテイに関する記事を掲載



コネクト2:児童・生徒・保護者との連携

▶学校におけるサイバー防犯教室の実施25回 (小8回、中9回、高8回)







▶保護者向け動画

「フィルタリング」・「ルール作り」の作成

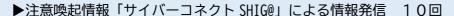




コネクト3:事業者等との連携

▶体験型サイバーセキュリティセミナーの実施 14回(受講者約370名)

▶経済安全保障の講演 6回(うち3回は、上記セミナーと合同で実施)



▶サイバーセキュリティ対策動画の作成・公開(YouTube)











コネクト4:教育研究機関との連携

▶滋賀大学データサイエンス学部の春期プログラミング講義の受講 5名

▶トレンドマイクロ 担当者による最新の サイバー攻撃等の分 析に関する研修



コネクト5:関係機関等との連携

- ▶各警察署において県下19市町担当 者とのホットライン構築
- ▶滋賀県サイバーテロ対策協議会の 会員の増加(新規参加6市)